

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和6年11月12日

香川県選挙管理委員会委員長 藤 本 邦 人

1 政党の支部

(1) 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
日本維新の会衆議院香川県第3選挙区支部	細川 修平	細川 修平	観音寺市栄町3丁目5番6号	令和6年10月7日